

がん検診について

がんの早期発見の推進のため、がん検診の方法等の検討、がん検診の事業評価の実施、がん検診に携わる医療従事者に対する研修の機会の確保等によりがん検診の質の向上を図ることが求められている。

また、がんの死亡率の低減に向けて、がん検診の受診率の向上が求められている。

(現状)

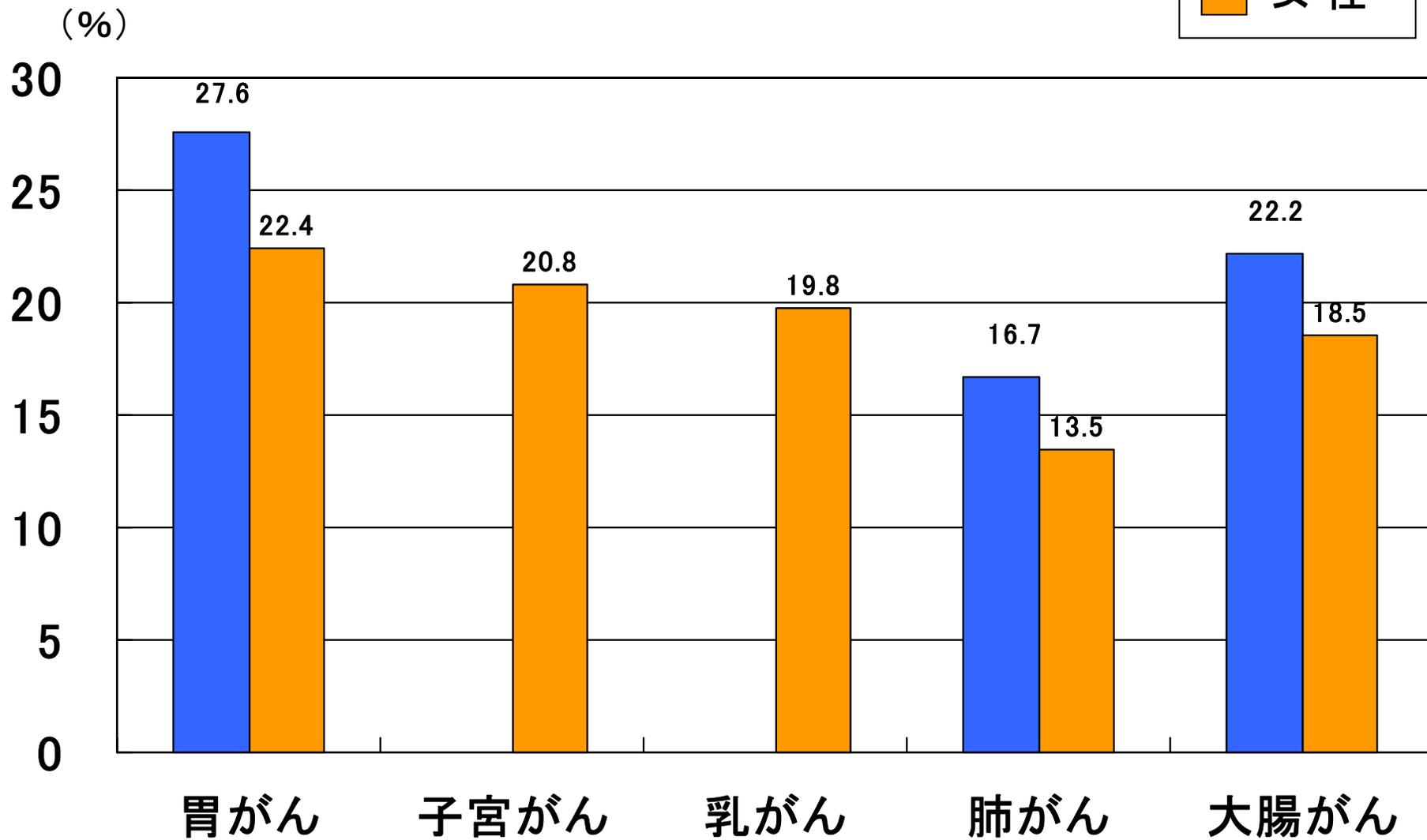
- 昭和57年度以降老人保健法に基づく事業として、平成10年度以降は一般財源化され、法律に基づかない市町村独自の事業として、一定のがん種について、市町村によるがん検診を実施している。
なお、今般の医療制度改革の中で、平成20年度以降は健康増進法に基づく事業として実施される予定となっている。(実施主体は引き続き市町村。)
- このほか、企業が従業員に対する福利厚生の一環として、また、健康保険組合等が独自の保健事業として、がん検診を実施している場合やがん検診受診の補助を行っている場合がある。
- また、任意で受診する人間ドック等の中でがん検診を受ける場合もある。
- がん検診の受診率は、あらゆる実施主体によるものを含め、男女別がん種別に見た場合13.5%～27.6% (平成16年国民生活基礎調査より)。

(取組)

- 「がん検診に関する検討会」において、がん検診手法の有効性の評価と新たな手法の検討やがん検診の事業評価の在り方の検討等を実施している。
- 「乳がん検診」「子宮がん検診」「大腸がん検診」について見直しを行った後、現在「胃がん検診」について検討中。
- また、平成18年度においては、マンモグラフィの緊急整備を行うとともに、マンモグラフィ撮影技師及び読影医師を養成するための研修を実施。

がん検診の受診率

■ 男性
■ 女性



平成16年国民生活基礎調査に基づき計算

※健康票第2巻第34表より「総数」を分母とし、健康票第2巻第44表より各がん検診受診状況を分子として用いた(対象年齢)

がん検診（市町村事業）について

1 老人保健事業におけるがん検診の経緯

年 度	内 容
昭和 5 7 年度	健康診査に胃・子宮頸部がん検診導入
昭和 6 2 年度	子宮体部・肺・乳がん検診追加
平成 4 年度	大腸がん検診追加
平成 1 0 年度	がん検診、がん関係健康教育にかかる経費等の一般財源化

2 がん検診の概要

がん予防重点健康教育及びがん検診実施のための指針（平成 1 0 年 3 月老人保健課長通知）に基づき実施されているもの

種 類	検 査 項 目	対象者	受診間隔
胃がん検診	問診、胃部エックス線検査	40歳以上	年1回
子宮がん検診	問診、視診、子宮頸部の細胞診及び内診（有症状者は、まず医療機関の受診を勧奨。なお、希望する場合には子宮頸部の細胞診に引き続き子宮体部の細胞診を実施。）	20歳以上の女性	2年に1回
肺がん検診	問診、胸部エックス線検査、喀痰細胞診	40歳以上	年1回
乳がん検診	問診、視診、触診、乳房エックス線検査（マンモグラフィ）	40歳以上の女性	2年に1回
大腸がん検診	問診、便潜血検査	40歳以上	年1回

がん検診の見直しについて

がん検診の概要

- 老人保健事業に基づくがん検診は、昭和57年度から国の補助事業（※国・都道府県・市町村：1/3負担）として実施されてきたが、平成10年度に一般財源化され、以降は、国の指針に基づき実施されている。

※国の指針に基づき実施されているがん検診

：胃がん検診、子宮がん検診、肺がん検診、乳がん検診、大腸がん検診

がん検診の課題

- 現在、実施されているがん検診に対しては、①受診率が低い、②死亡率減少効果の観点から実施方法や対象年齢に問題がある、③精度管理が不十分等の指摘がなされている。

※現在、実施されているがん検診の受診率（平成16年度）

胃がん検診：12.9% 子宮がん検診：13.6% 肺がん検診：23.2%

乳がん検診：11.3%（内マンモグラフィ 4.6%） 大腸がん検診：17.9%

がん検診の見直し（第1～6回検討会：乳がん、子宮がん）

- こうした課題に対応するため、平成15年12月に老健局内に「がん検診に関する検討会」を設置し、個々のがん検診ごとに検討を開始。
- まずは、死亡率減少効果の観点から実施方法、対象年齢等に特に問題が指摘されている「乳がん検診」及び「子宮がん検診」について、専門的見地から検討いただき、平成16年3月に中間報告を取りまとめた。

※中間報告における主な提言

○乳がん検診については、マンモグラフィを原則とし、その対象者を50歳以上から40歳以上に拡大するとともに、受診間隔は年1回から2年に1回にするべき。

○子宮がん検診については、対象者を30歳以上から20歳以上に拡大するとともに、受診間隔は年1回から2年に1回にするべき。

- こうした提言を踏まえ、平成16年4月に「がん検診指針」を改正。
- また、全国のマンモグラフィの整備状況等を勘案し、平成17年度予算及び平成18年度予算において、マンモグラフィの緊急整備を支援するために必要な予算を計上したところ。

がん検診の見直し（第7・8回：乳がん検診、子宮がん検診の事業評価）

- 引き続きがん検診の課題に対処するため、平成16年12月から、がん検診に関する検討会において、乳がん検診及び子宮がん検診の事業評価について検討開始。平成17年2月に報告。
- 乳がん検診及び子宮がん検診について、事業評価のための点検表によるプロセス評価や要精検率等の指標を用いて実施するアウトカム評価の実施方法等について提言。
- 提言を受け、都道府県及び市町村に対し周知。

※中間報告における主な提言

- 「プロセス評価」と「アウトカム評価」の2つの視点からの評価が重要。
- 「プロセス評価」においては、「事業評価のための点検表」を活用すべき。
- 「アウトカム評価」においては、受診率、要精検率等の指標を用いて、目標値との比較や、経年的な変化、他の地域との比較等の評価を実施すべき。

がん検診の見直し（第9回～11回：大腸がん検診）

- 乳がん検診及び子宮がん検診に引き続き、平成17年3月から「大腸がん検診」について検討を開始。
- これまで3回にわたり検討。平成18年2月に報告。

※中間報告における主な提言

- 大腸がん検診の検査手法、対象年齢、受診間隔等は、従来どおりとする。
- 精密検査については、全大腸内視鏡検査を第一選択とすべき。S状結腸内視鏡検査と注腸エックス線検査の併用による検査は、全大腸内視鏡検査の実施が困難な場合に限り実施することが適当である。
- 精検受診率の向上のため、精密検査を受診する必要性を全受診者に周知すべき。
- 大腸がん検診の事業評価のため、点検表の活用等を提言。

がん検診の見直し（第12回～：胃がん検診）

- 乳がん検診、子宮がん検診及び大腸がん検診に引き続き、平成18年7月から「胃がん検診」について検討を開始。
- これまで2回開催。
- 本年度中を目途に結論を得る予定。